

社会福祉法人 向上社 就業規則

別 表 1

〔役員報酬〕

- 1 理事長 1回の出務につき、10,000円を支給する。
- 2 理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員 1回の出務につき、3,000円を支給する。
- 3 事務局職員を兼ねる者については無給とする。